

組織等の概要、取組の特徴及び意見・要望等

- ・（株）つじ農園 代表取締役 辻 武史氏 P. 1
- ・ 各務用水土地改良区 事務局次長 波能 寿子氏 P. 2
- ・ 三重県農林水産部 農業基盤整備・獣害担当次長 湯浅 豊司氏 P. 4
- ・ 生活協同組合 コープぎふ 理事 伊藤 陽子氏 P. 6
- ・（株）ベジタリ菜 代表取締役 杉山 尚美氏 P. 8

組織等の概要、取組の特徴及び意見・要望等

組織名	株式会社 つじ農園
氏名(肩書き)	辻 武史 (代表取締役)
所在地	三重県津市
経営の概要	三重県津市北部にて水田 20 ヘクタール程度の面積で生産しております。2016 年から事業を開始しました。品目は主に水稻、麦ですが、8 種類程度を作付けしております。 主に日本酒メーカーのお客様の要望で生産する分が面積の半分、自社で消費者や飲食店に販売する分が残りの半分です。農業生産は、地域の集落営農組織と連携して作業を行っており、地域内外から 20 代～70 代までのメンバーが関わっています。
取組の特徴	すべての生産品は自社で作った販路で販売しております。有機米の生産面積が 6 ヘクタールあり、全国の消費者や酒蔵様と契約栽培しております。令和 3 年度スマート農業実証プロジェクトでは、2 年間代表機関を務めました。その時の技術を応用し、ドローンや IT の有機栽培への活用とシェアリングを学べるスクールの立ち上げ準備をしております。また、企業様向けの越境研修を実施しており、集落内の空き家をリノベーションして宿泊所と研修の拠点施設を整備しています。
今後の展開	今後は、スマート農業技術を活用した有機米生産と、その技術を普及する事業、都市と農村のギャップを活用した人材活性のための体験プログラムの実施を行って、農村の関係人口の増加と知見の集積による技術改良を通じて農村の発展に寄与する事業を展開していきます。
農業農村整備に対する意見・要望等	・気候変動により、毎年の変化が大きいと感じている。当地の慣行の栽培暦では、最も気温の高い時期に出穂期間を迎えており、栽培暦そのものの見直しが必要であるが、地域の水管理スケジュールでは難しい。 ・農地の区割、開水路のレイアウトなど、地形を利用した生産地はスマート農業など近代的な生産方式に不向きである。生産方式ありきで水田レイアウトを変えるべき。 ・用排水路管理など協働行動の担い手が不足している。多面的機能支払もまた受け皿の減少が懸念されている。地権者全体で維持していくのが本来であるが、耕作者に任せてしまいたいのが心情であるのも理解できる。その必要性やインセンティブ、関係人口の活用の有用性など地権者住民の啓蒙活動を行う必要がある。

組織等の概要、取組の特徴及び意見・要望等

組織名	各務用水土地改良区
氏名(肩書き)	波能 寿子 (事務局次長)
所在地	岐阜県岐阜市
組織の概要	各務用水は 1890 年 (明治 23 年) に開削され、今年で開削 135 年となります。昭和 27 年に各務用水土地改良区 設立。組合員は 2,492 名。一級河川 長良川より毎秒 5.8t を取水し、水路延長は 25km。 関市、各務原市、岐阜市にある都市近郊の水田 540ha に灌漑しています。 受益地は、昭和 50 年度までに圃場整備が完了されましたが、1 反区画の狭小な圃場がほとんどです。 特に地区毎に作られた集団苗代は、農家の高齢化、担い手不足によりほぼ耕作放棄地となり圃場の再整備が大きな課題となっています。
取組の特徴	●これまでの取り組み ①事務局 2 名という制限の中で業務時間の効率化のため、デジタル化を進め、賦課システム・会計システム (単式簿記→複式簿記) を導入し、業務の簡素化・合理化を実現しました。(H20～) ②Web サイトや広報誌の工夫等、広報活動に努力しています。(H23～) ③用水路上部を利用した太陽光発電事業 (H25～) 維持管理費の軽減、再生可能エネルギーの普及を目指し、幹線水路上部に太陽光発電設備を設置しました。各務用水路の末端で補給水のため稼働している 10 基の揚水機場の使用電力年間 22 万 kw のほぼ 90%を自給し、維持管理費の軽減にも多大な貢献をしています。 【発電規模】185kW 【発電量】205,536 kWh/年 【設置面積】1,531m² 【総工費】71,500,000 円(非補助事業) ④理事会で、多面的機能支払交付金制度への取組みを地区に呼びかけ、土地改良区は事務を受託して活動を支援し、現在、受益地区のほぼ全域をカバーしています。(H26～) 同活動をとおして集落営農法人 1 組織が設立され、5 組織は広域活動組織へ移行します。(R7～) ⑤令和 4 年度 県営かんばい事業による取水ゲートの自動閉門装置の整備及び取水口遠隔監視システムの完成は、施設管理の省力化と災害の未然防止のみならず最も重要な用水管理に大きく貢献しています。 ⑥Web サイトの活用、スマホ等の ICT 導入により、通水状況の管理者および組合員に対する連絡、情報共有の強化に取り組んできました。

農業農村整備 に対する意 見・要望等	土地改良区の組合員である地権者が耕作者であった時代から 70 年 が経ち、多くの組合員が農業から離れ農地は負の遺産となりつつあり、 土地改良区の運営基盤が大きく揺らいでいます。 1.負の財産となりつつある農地からの賦課金の徴収 2.耕作放棄地の増加 3.組合員の高齢化と後継者の不足により意思決定や運営を担う組織体 制、水利調整や灌漑施設の維持管理体制 4.賦課金収入の減少と維持管理費・運営費等支出の増加。特に末端圃 場に用水を補給するポンプ場の電気料金の高騰は大きな負担 県営レベルの小規模土地改良区でどれほど耐えられるか、不安を感 じています。 この 10 数年、土地改良区として様々な新しい取り組みに挑戦し、地 域活動においては、土地改良区が事務を受託し受益面積の 8 割以上の エリアで多面的支払制度に取り組む地域保全会の活動を支えてきまし た。地域の共同力を育くみ、農地保全に一定の成果を実感する一方、 農地が有効利用され価値あるものにならない限り抜本的な問題解決に 繋がらないという限界も感じています。 ”負の財産”となりつつある農地を価値ある”宝もの”に転換できる国、 行政の施策や制度づくりに期待しています。 要望 ①休耕水田を活用した牧草地への取組み指導や支援 ②節水や水管理、田んぼダムへの取組み指導や支援 ③農家の担い手育成、農地の受け皿となる組織の立上げ指導や支援 ④賦課金収入の減少と維持管理費・運営費等支出の増加に対応する運 営基盤強化のため、研修会等でとどまらない末端土地改良区への財 政支援 ⑤日本国内の農業用水路の上部利用は、再生可能エネルギーの大きな 可能性をもつと考えます。積極的な利用促進をご検討いただき、今 後の農地保全の予算拡充に繋げていただきたいと思います。 また、土地改良区における太陽光発電売電収入の限度を使用電力 内から維持管理費内とできるようご検討いただきたいと思います。 今後とも都市近郊の農地を受益地としている土地改良区の利点を生 かし、土地改良区の原点※に立ち戻り、役職員の知恵を結集して次の 世代へと”農”を繋げられるよう努力して参ります。 ※定款 第 1 条（目的） この土地改良区は、農業生産の基盤の整備及び開発を図り、もって農業の生産性の向 上、農業総生産の増大、農業生産の選択的拡大及び農業構造の改善に資することを 目的とする。
-----------------------------------	---

組織等の概要、取組の特徴及び意見・要望等

自治体名	三重県
氏名(肩書き)	湯浅 豊司(農林水産部農業基盤整備・獣害担当次長)
自治体の概要	三重県の農業は、耕地の76%を占める水田が基幹であり、主食用の米を中心として、麦、大豆等が栽培されています。また、北勢・南勢地域では茶、紀南地域では柑橘類が重要な作物となっています。 農業・農村政策としては、大規模な法人経営体のみならず、これまで地域農業を担ってきた家族農業などの継続・発展を図るため、農業収益力を高める「産業政策」と、地域の農地を保全し多面的機能の発揮を図る「地域政策」の両輪で取組を進めるとともに、安全・安心な農村づくりに向け、ハード・ソフトの両面から防災・減災機能の維持強化に取り組んでいます。 人口:177万人(R2) 農業算出額:1,089億円(R4)[うち畜産43.5%,米21.3%] 基幹的農業従事者数と65歳以上の割合:18,819人、81% 耕地面積:56,400ha(R5) ほ場整備率:84.4%(R5) 担い手への農地集積率:46.0%(R5) 農産物販売金額規模別経営体数の割合(100万円未満):72.5%(R2) 経営体規模別農地面積の割合(0~5ha):46%(R2) 主要作物:水稻、小麦、大豆、茶、柑橘 農業用ため池:3,192箇所(R5)[うち防災重点農業用ため池1,019箇所] 排水機場:136箇所(R5)
取組の特徴 (取組事例)	(1) 農業生産性の向上 ・基盤整備を契機とした高収益作物の導入 ・耕作放棄地を含めた樹園地の再整備による優良農地の確保 (2) 活力ある持続可能な農村の振興 ・多面的機能支払活動組織の統合、広域化と、施設管理情報の集約、データベース化による省力化の一体的推進による維持管理体制の強化 ・生活用水施設整備を契機とした地域の活性化 (3) 安全・安心な農村づくり ・ため池整備推進協議会とため池サポートセンターとの連携によるため池対策の推進 ・農地、農業用施設を活用した流域治水の推進

農業農村整備 に対する意 見・要望等	(1) 日本型直接支払制度における支援の拡充 ・担い手や労働力不足がさらに進行することが予想される中、平場の条件が不利な農地や中山間地域等直接支払制度の対象外農地については、担い手等による農地の引受けが進まないことなどにより、生産活動が継続されず、耕作放棄地になっていくことが懸念されることから、このような農地についても営農を継続する農業者への支援をお願いしたい。 (2) 農業水利施設の維持管理費に対する支援 ・農業の持続的な発展を図るためには、農業インフラの適切な保全管理を持続的に行うことが必要不可欠であることから、国営施設等の管理者だけでなく、末端施設の管理者を支援する仕組みの構築をお願いしたい。 (3) 国営事業実施地区に対するフォローアップ ・国営事業で造成した施設の再整備や補修等については、地元から、費用負担の軽減の観点からも国営事業で実施してほしいとの要望があります。しかしながら、農業従事者の一層の高齢化・減少、それに伴う農地の減少などから、採択要件が課題となっている地区や施設の再整備にあたって活用できる制度がない地区などが存在するため、地方の実情を踏まえ、受益面積要件の緩和や新たな制度の創設などにより、国営事業での対応をお願いしたい。 (4) 地元負担の軽減 ・ほ場整備等の情報化施工において活用される UAV や GNSS などは、スマート農業においても活用される技術であり親和性が高いことから、将来を見据えて情報化施工を推進する必要があります。一方、情報化施工はコストが増嵩する側面があり、工事費の一部を負担する農家の理解を得る必要があることから、情報化施工等にかかる地元負担を軽減する仕組みの構築をお願いしたい。
-----------------------------------	---

組織等の概要、取組の特徴及び意見・要望等

法人名	生活協同組合 コープぎふ
氏名（肩書き）	伊藤 陽子（理事）
所在地	岐阜県各務原市
組織の概要	1999年（平成11年）3月21日、岐阜県内3生協（飛騨生協・岐阜地区市民生協・岐阜消費生協）が合併して発足。 2024年には25周年を迎える。 組合員数258,628名（2023年度末時点） 「笑顔あふれる協同の暮らし」を理念に掲げ、組合員の「幸せにくらしたい」の願いの実現を目指し、宅配事業・店舗事業・くらしサポート事業などを行っています。また、「地域の中で、つながりを大切にイキイキと暮らせること」を目指し、行政や他団体との連携も強めています。
取組の特徴	■持続可能な農業へ生協として参画 1. 役職員・生協組合員研修 お付き合いのある産地・生産者に訪問させて頂き、作柄状況の様子や生産者の想いや栽培の苦労を学ぶ研修 2. 普及活動 産地研修を通じ学んだ事を職員や生協組合員に知らせる活動と利用普及 3. 役職員・生協組合員との交流 生産者による学習会の開催や販売活動を通じ役職員・組合員との交流 4. 岐阜県との連携 農福連携商品やぎふ清流 GAP などパートナー企業として商品活動 5. 県内の取り組み 一例 ・JA めぐみのほらどキウイ ・各務原 大倉園芸 ・JA ひがしみの・JA にしみの お米 など こうした取り組みを通じ役職員・組合員が農業の実態や生産者の想いを知り「食」について学ぶ事を大切にしています。 コープぎふでは上記の取り組みを産消提携（さんしょうていけい）活動とよんでいます。

農業農村整備に対する意見・要望等	・ 毎日の食を考える 令和５年産のお米の不足で注文いただいたお米を届けられない、店舗も入荷しない事態、お米の価格もあがり、最近では野菜の相場も高騰し毎日の食卓を考える日々。 私の住んでいる各務原では、近郊に田畑が多く存在し、日常の風景の中から、現状を知る事も出来ます。そういった場があるからこそ、産地を見学できる環境でもあります。 ・ つくる想いを知る 県民一人ひとりが生産者の「つくる想い」を分かっている機会ができれば、生産者の想いを知る事や消費にもつながり、生産の向上するきっかけになるのではないのでしょうか。 県民が圃場に行き生産している状況を学ぶ機会が多くあれば、生産者や・消費者の相互理解が進み岐阜県内の農産物の向上につながるのではないのでしょうか？ ・ 垣根を超える 中山間地が圧倒的に多い岐阜県で単に農業農村整備に力を注いでも難しいと思います、地域で暮らす交通、学校や病院、福祉、買い物、行政サービスなど様々あり暮らしています。 オールぎふで部局の枠を超えて、農村を維持する事が持続可能な農業につながると思います。 簡単に「農業」とくくるのではなく、「食・暮らし」も関連性を持たせるような農業振興をすすめていただけるとよいと思います。
-------------------------	---

組織等の概要、取組の特徴及び意見・要望等

組織名	株式会社 ベジタリ菜
氏名（肩書き）	杉山 尚美（代表取締役）
所在地	愛知県津島市
経営の概要	○津島市やその周辺で(70a)、ハイビスカスローゼルと桜葉、ハーブなどを福祉施設と連携し栽培するとともに、収穫、調整を行い、ハーブティの他ジェラード、キャンディ、ジャムやシロップなどを BtoB と BtoC の両面で 6 次産業に取り組む。 またその種や苗を種苗店へ出荷も行う。 ○青果市場での買受人資格を持ち、主に幼稚園（現在は 7 園）と名古屋市内の飲食店への青果卸売販売を行う。 ○労働力が不足している農業関係機関に作業可能な福祉事業所を紹介することを行う。
取組の特徴	○農業、福祉分野での勤務経験を積む中で、福祉分野における農業の必要性を感じ、アグリジョブコーチの資格を習得する。圃場は名古屋駅から 13 キロ程西に行った田園地帯で、公共交通機関の通勤練習も兼ねて圃場に来ることができる。ハイビスカスローゼルは栽培が容易な一方で、収穫や調整作業に多くの人手が必要で、障がい者の就労機会を創出している。 ○卸売業では、消費者でもあり生産者でもある観点で、いかに食卓が豊かになるかを念頭におき卸売業にプラス対話販売を行う。
農業農村整備に対する意見・要望等	○近年の自然災害の頻発化、激甚化等で極度の不作になることが増えた。また農業者の減少や高齢化が進行し、主食用米や青果市場での高値取引が続いている。農業者が置かれている状況や正しい情報等、消費者への理解を促進することを望む。SNS をはじめとする様々な情報が溢れかえる昨今であるが、農家は安心して営農ができ、消費者は安心して食をすることができることを希望する。 ○『再生産価格』で取引できる仕組みづくりを求める。生産者だけでなく中間流通、小売、物流の誰もが納得のできる『再生産価格』の実現。 ○農業は生活基盤のライフラインと考え、都市近郊農業だけでなく中山間地も『防災協力農地』の機能強化のあり方を求める。